

交通事故の被害に遭ってしまったら…
事故を起こしてしまったら…
交通事故の疑問 教えてQ&A

まさか自分に限って…と思っても、いつ起きるか分からない交通事故。突然の交通事故では何をどうしたら良いか分からないという方も多いのでは？ケガの治療から、保険、車両の修理など…交通事故の疑問にお答えします！



第2回

交通事故に遭ってしまったらはじめに何を話そう？
保険代理店からのアドバイス

Q1

交通事故に遭いました。忙しいので警察に連絡をせず、相手の連絡先を聞いて別れてもよいですか？

事故後すぐに警察へ連絡をしていない場合、事故の状況が明確にならないためトラブルになることが多くあります。加害者の名刺や連絡先を受領したとしても、相手に連絡がつかない場合もあります。

また、相手方の任意保険加入の有無が明らかでないため、どのように賠償してもらえるかという大きな問題が生じます。軽い物損事故であると自分で判断をして、後日体の具合が悪くなってしまっても、ケガと事故との因果関係が明らかでないといわれた場合、保険金が支払われない場合があります。

Q2

追突されました。軽い目まいがしただけに痛みがあります。どうすればよいですか？

後になって症状が悪化した時にその症状が今回の事故が原因と証明する意味でも、すぐに病院に行つて診断書をもらってください。時間が経つてからでは、その因果関係を立証することが難しくなる場合があります。

そして、警察署に診断書を提出

Q3

交通事故の現場で、相手と何を話せばよいのでしょうか？

事故直後はお互い興奮気味で冷静な判断がしにくい状況です。気が動転してしまつて、相手の言うがままに事故状況とは違うことを承認してしまつたりする場合もあります。責任割合(過失割合)については、後日保険会社を交えて話し合うこととなります。相手から結論を求められても、書面化したりしないようにしてください。

お互いの連絡先や車の破損個所、任意保険加入の有無、加入している保険会社の連絡先などをメモしてください。後日、改めて保険会社を交えて話し合うということで相手と交渉しましょう。

今回の先生は…

保険



松澤 駿先生
(アストのほけん 所長)

ニゴサポ長野

http://www.naganojikosapo.com